

仕様書（案）

本仕様書は、甲（福島県）が乙（受託者）に委託する下記委託業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

1 委託業務の名称

令和6年度「サウナヴィレッジしらかわ推進事業」業務

2 目的

しらかわ（県南）地域は、若者の流出や少子化による人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症等の影響による観光客の減少により、移住者の増加等に向けた交流人口・関係人口づくりが急務となっている。そこで、昨今一大ブームとなっており、県南9市町村全てに存在する「サウナ」をフックとして、交流人口・関係人口の拡大を図る。

また、福島県においては、メタボリックシンドロームの割合が全国ワースト4位であることや、がん検診受診率の低迷、喫煙率の高さ等が問題となっているため、サウナと健康づくりの親和性を活かし、サウナ利用者へ健康づくりの意識啓発を併せて行い、相乗効果を生み出していく。

3 委託内容

(1) 概要

しらかわ地域のサウナ施設及びサウナ飯^{*}を提供する事業者や飲食店の利用促進に繋がるPRイベントや情報発信等を実施する。実施にあたっては、サウナと同様に近年人気を集めている「キャンプ」と掛け合わせたPRを行い、幅広い層へ訴求し、相乗効果を狙う。

^{*}サウナ飯・・・サウナ後に食べるご飯（飲み物含む）のこと。

(2) ターゲット

福島県内及び首都圏在住者

（サウナ好きの方に限らず、サウナ初心者や未経験の方も対象とする。）

(3) 業務内容

ア サウナ利用促進に係るPRの実施

(ア) サウナ体験イベント

- ・しらかわ地域のキャンプ場または参画サウナ施設（「サウナヴィレッジしらかわ」に参画するサウナ施設。以下同じ。）を会場とした、サウナ体験イベントを1回以上実施すること。
- ・目標参加人数は30名程度とすること。
- ・会場コンテンツについては、ユーザー満足度を向上させる施策を講じること。
- ・キャンプ場を会場とする場合は、イベント参加者が参画サウナ施設も利用するような施策を講じること。
- ・イベント会場内には、健康づくりや観光のPRブースも用意

すること。（同ブースの出展内容は甲が決定するものとする）

- ・実施にあたっては、県内外に広く周知し参加者を募ること。
- ・イベント参加者からは必要に応じて参加費を徴収し、事業費に充てること。

(イ) キャンペーンイベントの実施

- ・参画サウナ施設やサウナ飯の提供店舗の周遊を促すキャンペーンイベントを1回以上実施すること。
- ・参加者に対し、抽選で賞品（サウナグッズ等）を提供すること。なお、賞品の準備に係る経費は乙が負担すること。
- ・当該キャンペーンイベントの実施時期は、上記(ア)の実施後とすること。
- ・実施にあたっては、県内外に広く周知し参加を促すこと。

(ウ) 首都圏等で開催されるPRイベントへの出展

- ・首都圏等で開催されるPRイベント（県広報課主催のふくしまフェスタ等を想定）に1回以上ブース出展し、サウナヴィレッジしらかわをPRすること。
- ・ブース装飾やノベルティ準備、荷物発送等に係る経費は乙が負担すること。

イ テントサウナのレンタルサービス

- ・しらかわ地域のキャンプ場利用者向けに、テントサウナのレンタルサービスを提供すること。
- ・レンタルサービスを提供する施設数は1～2か所程度とし、1か所あたり1張以上のテントサウナを準備すること。
- ・なお、提供施設には、東白川郡（棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村）のキャンプ場を1か所以上含めること。

【参考：東白川郡キャンプ場PRサイト】

<https://camp-higashishirakawa.rakuras.jp/>

- ・レンタルサービスの提供は、概ね2か月以上実施すること。（土日のみの提供とするなど、期間中毎日でなくてもよい）
- ・利用者に貸し出す備品は、乙が準備・管理すること。（別紙「レンタルサービス備品想定一覧」を参照のこと。）
- ・テントサウナの設営・撤去のため、技術スタッフ等を派遣すること。
- ・Webサイト等で簡易に利用申込ができるようにすること。
- ・乙が申込者に対し利用の可否など連絡調整を行うこと。
- ・利用者からは必要に応じてレンタル料を徴収し、事業費に充てること。
- ・レンタルサービスの広報を行い、利用促進に努めること。

ウ オリジナルサウナ飯のレシピ開発

- ・「サウナヴィレッジしらかわ」オリジナルサウナ飯のレシピ開発を1品以上行うこと。
- ・レシピ開発にあたっては、「うつくしま健康応援店」のヘルシーメニューの要件等を参考に、健康に配慮したメニューとするとも

に、しらかわ地域または福島県内の学生（高校生や短大生を想定）や福島県にゆかりがある料理家等との協業も検討すること。

【「うつくしま健康応援店」について】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21130a/04-ouenten.html>

・令和7年度以降にサウナ飯提供店舗での販売を見据え、同店舗の意見を反映したレシピとすること。

・メディア向けの開発レシピ発表会を実施すること。

エ サウナヴィレッジしらかわ環境整備

(ア) 参画店舗の拡充

・サウナ飯提供店舗等の拡充に向けた活動を行うこと。

(イ) 特設サイトの管理・運営

・既設の特設サイト (<https://sauna.village-shirakawa.com/>) を管理運営すること。なお、特設サイトの掲載内容の追加・修正及びサーバーの管理については、令和7年3月21日（金）まで実施すること。

・サウナヴィレッジしらかわのロゴマークについては、デザインを変えずに継続使用すること。（ロゴマークは特設サイト参照）

(ウ) 広報の実施

・「サウナヴィレッジしらかわ」の認知度向上及びPRのため、チラシやWeb広告等で県内外に向けて情報発信すること。

(エ) オリジナルグッズの制作

・サウナヴィレッジしらかわオリジナルグッズを制作し、参画施設へ配備を行うとともに、イベント等でノベルティとして配付すること。

（グッズ例：ロゴマークを模した白河だるま、ロゴマークを入れたサウナタオル）

*サウナ施設及びサウナ飯の紹介・PRにあたっては、食品表示法、健康増進法、景品表示法等関係法令に抵触しないよう注意すること。

オ 事務局体制の整備

サウナ施設及びサウナ飯を提供する事業者や飲食店との連絡調整、各種イベントに係る問合せ対応等、本事業が滞りなく実施できる事務局体制を整えること。

カ 事業成果の把握・とりまとめ

サウナ施設及びサウナ飯を提供する事業者や飲食店等に対しアンケート又は聞き取りを行い、事業の成果や課題を取りまとめること。

キ 実績報告書の作成

イベント等の実績や特設サイトの閲覧数等をまとめた報告書を作成し、提出すること。

4 仕様変更等

(1) 追加費用に対する考え方

本仕様書に定められた業務内容の実施にあたっては、追加の費用負担が生じた場合においても、それが仕様を満たすために当然必要と認められるものについては、原則として受託者の負担とする。

受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議し、承認を得ること。

(2) 仕様変更

受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議し、承認を得ること。

(3) 仕様書記載外の事項

本仕様書に記載されていない事項または本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて、県と受託者が協議して定める。

5 事業実施にあたっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。

(別紙) レンタルサービス備品想定一覧

以下に記載の内容に不足・追加や代替品があれば提案すること。

備品名	数量
サウナ用テント (～4名用)	1張
サウナストーブ	1台
サウナストーン	一式
テント内ベンチ	一式
水風呂用プール	1台
外気浴用椅子	2脚以上
薪	一式
アロマ水 (ロウリュウ用)	一式
温度計	一式
CO2 チェッカー	一式